（株）〇〇秋田工場　熱中症対応手順一覧（例）

# ① 作業からの離脱を判断するときのポイント（意識・症状）

見つける

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **症状** | **具体的な状態** | **注意ポイント** |
| 意識状態 | 返事が遅い、受け答えがおかしい、意識もうろう、イライラしている | 呼びかけや質問に正確に答えられるか？（例：「今はどこ？」「名前は？」など） |
| めまい・立ちくらみ | 立てない、フラフラする | 軽症でも重要なサイン |
| 頭痛・吐き気 | 頭が痛い、気持ち悪い、嘔吐 | 嘔吐ある場合は重症化の恐れ |
| だるさ・倦怠感 | 体が重い、力が入らない | いつもより著しく疲れている様子 |
| 発汗異常 | 大量発汗 or 全く汗をかかない | 汗が止まっていたら重症の可能性 |
| 体温上昇 | 体が熱い | 深部体温が重要（38℃以上は要注意） |
| けいれん | 手足のつっぱり、ピクピク動く | 重症の疑い |

# ② 熱中症発症者に対する対応の手順例

判断する

|  |  |
| --- | --- |
| **確認項目** | **注意ポイント** |
| 意識確認 | 呼びかけに明確に反応するか（返答不可・おかしい → 119番通報） |
| 水分補給の可否判断 | 自力でペットボトルのキャップを開けられるか？飲み込めるか？むせないか？ → NGなら経口摂取禁止（嘔吐している場合もNG） |
| 作業場所からの離脱や移動 | 可能なら日陰・涼しい室内へ。→意識障害時は無理に動かさず救急要請して、その場で冷却 |
| 冷却 | 脇・首・足の付け根など大血管部を冷やす。氷・水・扇風機使用→「寒い」と訴えるまで続ける |
| 119番通報基準 | 意識障害、けいれん、嘔吐、高体温、立てない、応答困難な場合は即通報→ 1つでもあれば即119番通報と、現場での冷却（消防の指示内容に従った行動をする） |

# ③ 身体の冷却方法

対処する

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **冷却方法** | **具体的内容** | **用具等の設置場所** |
| 涼しい場所へ移動 | 屋内・日陰・木陰・エアコンの効いた場所など→担架などの設置場所も明確にする | 最も近い休憩室に移動（現場内休憩所、日陰） |
| 太い血管のある部位を重点的に冷却、「首」「脇の下」「足の付け根」 | 氷嚢・冷水・保冷剤・冷却スプレーなどで冷やす→イラスト付きの方法を掲示及び訓練をする | 健康管理室、休憩室に保管（現場事務所内に保管） |
| 身体全体を冷やす | 扇風機・うちわで風を当てる、霧吹き＋風で「気化熱冷却」、水をかけて全身冷却→寒いと訴えるまで続ける | 健康管理室、休憩室に保管（現場事務所内に保管） |
| 意識があり飲み込める場合→ 冷水・経口補水液・アイススラリーを摂取 | アイススラリーは深部体温を効率的に下げます | 健康管理室、休憩室に保管（現場事務所内に保管） |

# ④救急に連絡する場合の作業場所の名称と応答例

|  |  |
| --- | --- |
| 作業場所の名称（住所地） | 例１：ここは、株式会社〇〇　秋田工場です住所地は（可能な限り番地まで正確に記載）です。 |
| 例２：ここは、〇〇建設の工事現場。現場名は〇〇建設工事です。　「番地の無い現場の場合」→近くの目印は〇〇商店（住所地）です。（作業場所に番地等がない場合は、近くの建物の名称と住所地を記載） |

* 記載する内容は各事業場や作業場所ごとに具体的に示してください。あいまいな表現は緊急時に混乱するので注意が必要です。
* 用具や冷却に必要なものについて、使用後は補充するなども確認することも重要です☝